

地域公共再生可能エネルギー活用事業認定第11号
伊賀良井マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業について

1 事業名 伊賀良井マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業

2 事業場所

エネルギー種別 農業用水を活用して得られる電気
事業実施箇所 飯田市鼎切石 5150 番地 10
飯田市鼎切石 5246 番地 31
飯田市鼎切石 5246 番地 49

3 事業主体

- (1) 飯田市大井井水管理組合 (会長 宮下 博)
- (2) 株式会社マルヒ (代表取締役社長 後藤 大治)

4 事業内容

㈱マルヒは、設備に要する資金を調達して、農業用水（大井）の取り入れ口付近にて発電設備を設置し、固定価格買取制度を利用した全量売電を20年間行います。㈱マルヒは売電収益の一部を、管理組合へ寄附し、管理組合はこの寄附金を活用して、伊賀良井用水路の維持管理や修繕費として活用するほか、井水沿線の住民の皆さんを中心に、多くの方に環境学習施設として活用してもらえるように看板やパンフレットを作成することで、自然エネルギーや環境に対する意識の向上を図ります。その他にも、市内業者である㈱マルヒが農業用水路を活用したマイクロ水力発電事業として、PRを行うことで、地場産業の育成や活性化につながることも期待されています。

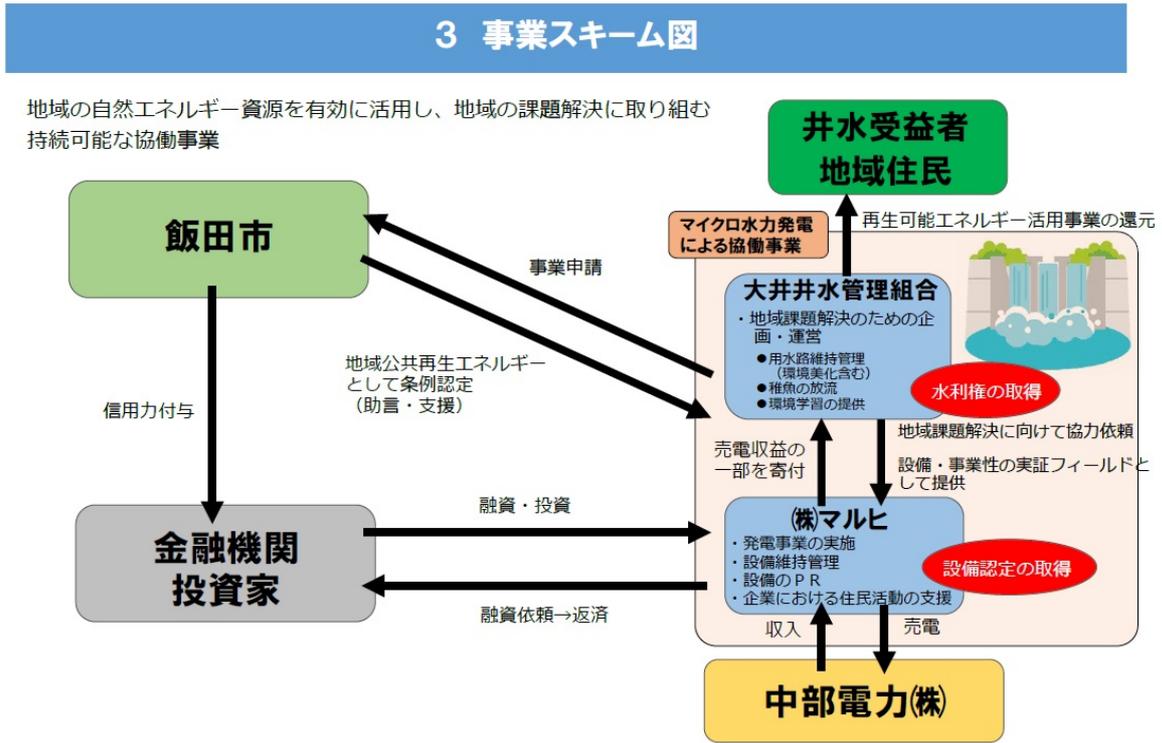
5 小水力発電設備の出力及び年間想定発電量

最大出力 約 2.20kW
年間想定発電量 約 15,417kWh

6 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での審査経緯

- (1) 平成30年5月25日
飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会への事前相談
- (2) 平成30年7月20日
飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での審査
- (3) 平成30年7月20日
審査会からの答申

7. 事業の概要図



8 審査会での事業評価

- 本件事業は、(株)マルヒが実証実験で得た知見により改良された発電システムを無償提供することにより事業費のコストが大幅に削減されたため、安定的に運用される可能性が高いものといえます。
- 本件事業を通じて行う、環境学習の支援や、マイクロ水力発電事業のPR活動は、再生可能エネルギーをより身近なものとして市民に認知してもらえるほか、数キロワットの発電量が見込める他地区、さらには全国に多数ある農業用水路を活用した、マイクロ水力発電事業の普及に寄与する事業として期待できます。